

清 瀬 市 訓 第 2 号
平成 2 9 年 1 1 月 7 日

各部（局）長・参事
課（局・次・室・館・センター）長 殿

副市長 中 澤 弘 行

平成 3 0 年度予算編成方針について（依命通達）

1. わが国の経済

日本経済は、4～6月期のGDP成長率が年率で前期比2.5%の増加となり、6四半期連続のプラス成長となったものの、雇用の6割以上を占める正社員の賃金は伸び悩み、消費についても力強さを欠いており、国民の大半は景気回復を実感できない状況が続いている。

そうしたなか、内閣府の10月の月例経済報告における景気の基調判断は、「緩やかな回復基調が続いている。」としており、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。

また、安倍首相は、平成31年10月に予定している消費税率の引き上げ分の使途変更について言及するとともに、国と地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を平成32年度に黒字化するという財政健全化目標についても先送りする考えを示している。

いずれにしても、今後もわが国は、少子高齢化が進展するなか、社会保障制度の充実と財政健全化の両立に向けて厳しい財政運営を強いられることは必至である。

2. 国の予算概算要求

9月6日に財務省が発表した各省からの平成30年度予算概算要求は、一般会計で100兆9,586億円に達し、4年連続して100兆円を上回る規模となった。

これは、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加に対する厚生労働省の要求額が平成29年度予算比で7,426億円増の31兆4,298億円となったことや国債残高の増加に伴う元利払いに充てる国債費が2,929億円増えたことなどが影響している。

このようななか、総務省の平成30年度地方交付税概算要求額は、各自治体へ配分する出口ベースの総額を15兆9,264億円とし、平成29年度の予算額16兆3,298億円と比較すると2.5%減少している。一方、臨時財政対策債については、地方債計画（案）によると、現下の経済情勢のなかで国税収入が伸び悩み、折半対象財源不足額が拡大したことにより、平成29年度よりも12.9%増の4兆5,674億円となっており、地方の一般財源の質の低下が懸念される場所である。

3. 東京都の考え方

東京都は、7月21日に副知事の依命通達により平成30年度東京都予算の見積方針のポイントを公表した。そのなかで、平成30年度予算を将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、東京2020大会の成功とその先の未来に向け、東京が持続的成長を続けていくため、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算と位置づけている。

基本方針としては、第一に、東京が直面する諸課題の解決と成長創出に向けて果敢に取り組むとともに、3つのシティの実現、「新しい東京」の創出をめざし、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に推進すること。

第二に、中長期にわたって施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底するなど、ワイズスペンディング（賢い支出）で都民ファーストの視点に立った取組を推進すること。

第三に、東京2020大会の開催準備に係る取組を着実かつ効果的に進めること。として、年明けの1月下旬に予算原案を発表する予定としている。

4. 清瀬市の今後のまちづくり

平成30年度は、「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」をまちづくりの基本理念として掲げた「第4次清瀬市長期総合計画」の3年目となり、基本構想に掲げる10年後の将来像の実現に向けて施策展開を停滞させることなくさらなる加速化を図る年となる。

この間、安全で安心なまちづくりの実現に向けて災害対策や防犯対策を重点的に取り組んできたほか、今年度においても子育て世代への支援として小規模保育所の開設や低所得者世帯の第2子以降の保育料無償化、市民の皆さんの健幸寿命を延ばす取り組みとして健幸ポイント事業の拡充など積極的に進めてきた。さらには、小学校2校の校舎大規模改造事業や第六小学校前の市道0115号線の歩道拡幅に向けた取り組みをはじめ、新たにネウボラ事業の実施など地方創生に向けた取り組みのほか、プロモーション動画の制作をはじめとするシティプロモーションの推進など、財源が厳しいなかでも積極的に事業を展開してきたところである。

また一方では、少子高齢化や人口減少対策など様々な行政課題を確実に対応していくため、公共施設使用料の適正化をはじめ、未利用地の売却や貸付、ふるさと納税制度の拡充など税外収入の確保に向けた取り組みを進めるほか、各種補助金の適正化や学校給食調理業務をはじめとする各種業務の民間委託化推進など行財政改革についても、着実に取り組んでいかなければならないと考えているところである。

平成30年度では、近年大きな課題となっているゲリラ豪雨や台風などの災害対策に引き続き重点的に取り組むほか、新庁舎建設については、計画通りに実施設計、用地取得を進めるところである。また、市民の皆さんにいつまでも元気で幸福だと感じながら清瀬市で暮らしていただけるよう健康施策の拡充や地域包括ケアシステムの構築、待機児童の解消をはじめとする子育てしやすい環境の整備のほか、都市計画道路や雨水幹線など都市基盤の整備についても進めていく必要がある。

さらには、学校教育の充実や地域コミュニティの再生に加え、地方創生や公共施設マネジメントへの取り組み、生活困窮者への対応など、山積している行政課題に積極的に対応していかなければならない。

こうした課題に対応するためにも、平成30年度は今後のまちづくりの道標である第4次清瀬市長期総合計画に基づき、職員が一丸となって生産性が高く、ワーク・ライフ・バランスが実現された働き方を進めるととも

に、引き続き多摩 26 市で一番の窓口を目指し、「都市格」の高い魅力的で住みよいまちづくりを推進していかなければならない。

5. 清瀬市の財政状況

清瀬市の平成 28 年度決算状況をみると、歳入では、地方交付税や地方消費税交付金などが減少したものの、市税が個人市民税や固定資産税の増加などにより全体では前年度よりも 1 億 7,106 万円の増額となったほか、臨時福祉給付金給付事業の増加に伴う国庫支出金の増加などにより、前年度よりも総額で 4 億 3,400 万円の増額となった。

一方、歳出では、公債費や補助費等が減少したものの、扶助費が臨時福祉給付金給付事業や保育園運営事業、自立支援給付事業の増加に伴い前年度よりも 4 億 5,222 万円の増額となったほか、普通建設事業費が増加したことなどにより、前年度よりも総額で 4 億 9,247 万円の増額となった。

また、経常収支比率については、経常経費充当一般財源は前年度よりも 4,547 万円の減額となったが、一方の経常一般財源が地方交付税や地方消費税交付金などの減少に伴い 3 億 9,899 万円と大きく減額したため、前年度の 90.5%から 92.5%と 2.0 ポイントの悪化となっており、市財政は依然として厳しい状況が続いている。

平成 30 年度予算については、現在の経済状況を鑑みると市税収入の伸びは期待できず、地方消費税交付金や利子割交付金などの税連動交付金の動向についても不透明な状況にあるほか、地方交付税については、国の概算要求をみるなかでは減額となることは必至である。

一方、歳出では、小学校 2 校の校舎大規模改造事業をはじめ、新庁舎建設に伴う用地取得や老朽化した各公共施設の改修などの大きな財源を伴う事業が予定されているほか、自立支援給付費や介護保険などの社会保障関係経費の増額も見込まれており、引き続き非常に厳しい財政運営を強いられることになる。

こうしたことから、財源の確保や事務の効率化を図りながら、市民生活に配慮し、将来を見据えた予算編成としないといけない。

6. 基本方針

平成 30 年度の予算編成は、景気回復が足踏みを続けているなか、市財

政の命綱となる地方交付税は前年度を下回ることが見込まれるほか、地方消費税交付金や利子割交付金などの税連動交付金の動向についても不透明であり、財政運営に必要な経常一般財源の確保が困難な状況にあることから、平成２９年度以上に厳しいことが想定される。

このようなことから、限られた財源、人員のなかで最善を尽くすことを念頭に、生産性を高め、最小限の経費で最大限のサービスを提供することはもとより市民の皆さんが何を求めているのかなど、現状分析を行うなかで新たな視点に立ち、歳入に見合った歳出という大原則により予算の見積もりに当たらなければならない。

各部は、以下に掲げる基本方針の下、部課長職を先頭に職員一丸となって取り組むものとする。

- (１)「第４次清瀬市長期総合計画・実行計画」に掲げる事業を着実に実施するとともに、行政評価結果等に基づき事務事業の見直し、改善を図るなど行財政改革に努めること。併せて、ワーク・ライフ・バランスが実現された働き方を目指すこと。
- (２)さらなる「安全で安心なまちづくり」の実現に向け、特に雨水対策や自主防災組織の立ち上げなど、地域住民とともに積極的に災害や減災対策に努めること。
- (３)安心して子どもを産み育てられるまちを目指して子育て支援策のさらなる充実とネウボラ事業など子育て世代への切れ目のない支援を拡充すること。
- (４)「健幸寿命」を延ばすため、健幸ポイント事業など楽しく続けられる健康増進策を推進するとともに、介護予防事業の充実や地域包括ケアシステムの構築に取り組むこと。
- (５)清瀬駅南口地域児童センター建設をはじめ、公共施設等の再編に向けた検討を進めること。併せて、予防保全型の計画的な維持管理を行い、公共施設の安全性と利便性の向上及び長寿命化に努めること。
- (６)第２次教育総合計画マスタープラン基本構想の基本理念である「子供が育つ・市民が育つ・まちも育つ清瀬の教育」を目指し、学習支援や家庭の教育力向上、健やかな心と体力の向上を支援すること。
- (７)農業や商工業への支援、起業支援などを進め、地域経済の活性化に努めること。
- (８)清瀬市の財産である「武蔵野の原風景」を次世代に引継ぐため雑木

林の萌芽更新や公有地化に努めること。

- (9) 都市計画道路や雨水幹線など今後のまちづくりを見据え、長期的視点に立った都市基盤の整備に取り組むこと。
- (10) 清瀬市の「都市格」を高めるため、職員一人ひとりがシティプロモーションの推進を念頭に置き、情報の発信に努めること。また、定住人口、交流人口の増加など地方創生に向けて取り組むこと。

7. 留意事項

- (1) 平成30年度予算編成に当たっては、「第4次清瀬市長期総合計画・基本構想」に掲げる10年後の将来像の実現に向けて新たな発想をもって予算を見積もること。また、「できない理由」を挙げるのではなく、「どうすればできるのか」を考える姿勢で取り組むこと。
- (2) 歳入の見積もりに当たっては、国や東京都などの動向について情報収集を徹底し、財源の的確な把握とさらなる増収に努めること。
 - ①市税収入については、収納確保のさらなる向上に努めること。
 - ②国・都支出金については、前年度の情報を踏襲することなく、制度改革や補助率の改定などの情報を正確に把握するとともに、新たな制度についても情報収集を図り、積極的な収入確保に努めること。
 - ③市が保有する財産の把握に努め、活用されていないものについては、積極的に売却や貸付けなどを検討すること。また、税外収入については、ネーミングライツなど、あらゆる手法を検討し、自主財源の確保に努めること。
- (3) 歳出の積算に当たっては、過去の決算や執行状況について徹底した分析・検証を行い、事務事業の改善や廃止・縮小・凍結ができないかを十分検討し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう精査すること。また、市民の貴重な税を使うことを念頭にあらゆる方策をとり、各事務事業費は各部において平成29年度当初予算における一般財源総額の範囲内を所要額とすること。
- (4) 「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」及び地方創生の「総合戦略」に掲げる事業については、既存事業等との整合性を十分精査し、財源を捻出するなかで、積極的にその実現に向けて取り組むこと。ただし、「第4次清瀬市長期総合計画・実行計画」については、行政評価の検討結果を十分に精査し、必要に応じて見直しを行うこと。

- (5) 市議会で採択された事項や出された意見、市民の市政に対する要望については、その内容や他市の状況等を十分調査し、既存事業等の改廃や縮小により財源を捻出するなかで、実施に向けて努力すること。
- (6) 職員数は、定数管理上の数を原則とするが、産休、病休などの対応については、事前に職員課と調整すること。また、時間外勤務については、予算の支出を伴わない事務事業を含めた見直しを行い、事業の廃止をはじめ、ICTの活用や委託化等の検討を行い、ワーク・ライフ・バランスが実現された働き方を目指し縮減に努めること。
- (7) 各種補助金については、その事業執行内容を把握し、時代変化を考え、その内容や金額が適正かどうか精査・検証し適正化を図ること。また、補助金適正化検討委員会の答申を十分に検討し、予算に反映させること。なお、各種負担金については、毎年継続して支出することが当たり前とするのではなく、市民感覚に立ち、その内容等を精査し、常に見直すこと。
- (8) 特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこととするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行い、独立採算性の考え方を尊重した財政運営に努めること。